

会議録・令和5年12月15日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和5年11月24日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 12月15日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 田 所 和 幸 霜 幸 佑
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 朝 倉 正 浩
まちづくり戦略課長 森 下 純 税 務 課 長 西 尾 仁 志
生活環境課長 丹 合 信 隆 住民ほけん課長 日 置 加奈子

長報告)

日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件（教育厚生常任委員会委員
長報告)

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件（下水道料金見直しに關す
る調査検討特別委員会)

日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会)

日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別委
員会)

日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会)

追加日程第1 発議第11号 子どものために保育士配置基準の引き上げと
労働条件改善を求める意見書

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回明和町議会定例会5日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

また、本日は、念のため、システム施工業者を傍聴席に待機させていただいておりますので、ご承知おきください。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

10番 瀬田 萌 議員

11番 高橋 浩司 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第60号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第61号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第62号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第64号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第66号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から入りたいと思います。

その前に建設課長より報告がありますので、発言を認めたいと思います。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） すみません、報告でございます。

8款で弁護士費用の補正を説明させていただきました。昨日14日に判決の言い渡しがありましたので、追加で説明させていただきます。

判決主文は、「本件の訴えをいずれも却下する。」でした。裁判所の結論としましては、「本件の訴えは、いずれも不適法なものであるから却下する」でございます。

この後、原告に判決内容が郵送され、受領から2週間以内に上告ができます。

上告されましたら、また報告させていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） それでは、質疑に入ります。

まず、議案第60号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和5年度一般会計予算説明書の9ページ、第1款・

議会費から、38ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） 社会教育費の35、36ページ、二十歳のつどいの運営費の10万円なのですが、もうちょっと詳しく説明してほしいと思います。お願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 二十歳のつどいの運営委託料10万円でございますが、こちらについては、総合体育館の舞台照明設備が故障によって操作が不能になっております。これを修繕したいんですけども、部品がもう相当古いということで、部品がないということとか、あと、工事もすごく大がかりなものになるということで、すぐの対応ができないと。

そういう中で、1月7日の二十歳のつどいを体育館のほうで予定しております。もう通知のほうもみんな出して、そういう案内もしておりますので、こちらで二十歳のつどいを行うに当たりまして、照明の設備、それからオペレート、その辺の委託をしたいということで、補正で10万円を上げさせていただきました。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

江京子議員。

○6番（江 京子） 1月の二十歳のつどいはすぐですから、また、ここで薪能も予定しているというのがどうなるか分からないのですが、聞いていたので、それまでには修繕というのは考えてみえるのか、お幾らぐらいかかるのか、分かりますか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 現在見積もっておるんですけども、500万円ぐらいはかかる予定です。それ以外にも、制御盤の装置も今、事務室からの制御はできないような状態になっておりますので、それも合わせて、来

年、長寿命化の工事も今予定しております、その中で行いたいというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

江京子議員。

○6番（江 京子） そうすると、もう薪能は総合体育館では無理ということになるんじゃないでしょうか。そこら辺はどうなんでしょう。合わずとしたら、もう来年度の予算になるのか、教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 予算は、もう新年度予算でというふうに考えております。

薪能がもしステージを使うのであれば、ステージの照明が、既存の照明はちょっと使えないというような形になります。アリーナ自体は電気がつきますけれども、舞台のほうはあかんということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 6分）

（午前 9時 7分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、再開します。

○議長（奥山 幸洋） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（稲浦 満） 今回の故障の件につきましては、総合体育館かと思えます。薪能につきましては、予定として中央公民館でございますので、運営は今のところ問題ないかと考えてございます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方ございませんか。

関連で、松本忍議員。

○14番（松本 忍） 体育館の照明なんですけれども、いつ頃これが故障しているのが分かったんでしょうか。それが点検によるものか、または使おうとして照明がつかなかった。そういう原因というか、どの感じで故障が分かったか教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 故障については、もう数年前から不具合はありました。ただ、分電盤を、ブレーカーを落としてみてもう1回入れ直したりとか、そういう操作で復旧したりしております。費用もすごく膨大な費用がかかるということで、ちょっと様子を見ていたというところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） これ、何年も前から分かっておったら、当然手を打っておくべきやないかと、あかんようになってから、行事に間に合わないでは、何かちょっとえらいんと違うのかな。ずっと点検をしてなくて悪くなっていたというなら分かるんですけども、前から分かっとったやつは何とも言いようがないんですけども、分かっておる時点でやっぱりちゃんと整備をして、使えるようにしていただきたいと思います。これはもう要望しかありませんので、要望しておきます。

○議長（奥山 幸洋） 中井啓悟議員。

○2番（中井啓悟） 2番 中井です。よろしくお願いたします。

予算書22ページ、サムネイル24、2点あります。

まず、1点目、3目・児童保育費、18節・負担金補助及び交付金の保育対策総合支援事業補助ということで、50%補助で木造テラスの改修補助ということでお聞きしたんですけども、詳細がちょっと説明なかったように思ったんですけども、どこのどういったもので、何年ぐらいたっているのかとか、その

辺のところをお聞きしたいと思います。

続きまして、予算書26ページ、サムネイル28の2目・農業総務費の農業振興費、301万円の施設等修繕料、農家組合さんの施設のシャッター2つ、こちらは農家組合さんに譲渡、将来的な話というのはどのように進んでおるのかということ。これはずっとこのまま続けていくものなのか、それとも、譲渡含めた話を一定程度されておるのか、その2点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、こども課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 場所は明和ゆたか園、一番最初に建てた明和ゆたか園のちょっと外に出ています木造テラスのところで、もう上が剥げてというか、かすれていて、ささくれ立つまでいかないんですけども、上の艶ももうないような状態で、ちょっと危ないので直したいということでございます。それで、一番最初の明和ゆたか園ですので、年数は、今ちょっと持っていないんですけども、かなり古い建物です。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 施設修繕料、301万円のシャッター修繕工事の件ですが、令和2年度に策定いたしました明和町の公共施設個別管理計画では、今後の施設に際しては、必要な修繕を行った後に自治会などへの譲渡に向けて調整を進めると定めております。

この管理計画策定中の令和2年度に、自治会並びに農家組合等を対象としまして譲渡の協議を行ってきました。その場合に法人格を有する必要があるなどの理由から、現在のところは譲渡に至っておりません。ただ、現在、施設を利用いただいております農家組合さんのほうと今後の譲渡に向けて法人化に関しても協議を進めているところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

他に質疑される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊ひとみ） 14ページの住民基本台帳ネットワークシステム費の委託

料のところなんですけれども、法改正によって、振り仮名をつけたり、マイナンバーカードにローマ字表記をするということなんですけれども、これは国の補助100%だけれども、上限ありという部分でこれは明和町の持ち出しがあるのかどうかという点、ちょっと聞かせてほしいのと、今マイナンバーカードを国のほうでも総点検、ひもづけの間違いやとかそんなのがあって、三重県のほうでも何件かそういうのがあったというので、明和町のほうでそういうことがあったかどうか、その点教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） ただいまご質問していただいたことに関して、お答えさせていただきます。

今回の補助金なんですけれども、通常、国のほうからの法改正によるシステム改修については今まで100%の補助がございました。

ただ、今のところ、現在措置されている国の予算の範囲内で設定された想定額というのが示されておりまして、それによりますと、今回、システム改修に当町がかかる見積りをいたしましたところ、少し見積りのほうが多ございます。こちらのほうの想定事業費なんですけれども、国のほうからも通知がまいりまして、今、暫時想定した中でこの金額、ただ、これから変更もあり得るということで、また上限のほうも見直すことがあると伺っております。ただ、今のところ想定された金額でいきますと、持ち出しのほうは少しあるかと思えます。

それから、マイナンバーカードについてなんですけれども、三重県のほうでは、障害者手帳の情報がちゃんと反映されていなかったとか、そういうことも聞いておりますが、明和町のほうでは、幸い窓口のほうでそういうひもづけの誤りというのは、今のところございません。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井成人） 32ページ、小学校費でこの施設等修繕料ですか、先般、上

小のイチョウの木の剪定とかいうお話があったと思うんですけども、これをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） こちらは説明させていただいたように、落ち葉が大変たくさん落ちてきて、道路や近隣の家の方にも飛んで行っておるとい、そのような状況があつて、やはり切ってしまうというのは、学校とか地元のほうも、上御糸小学校のシンボリックな存在でもありますので、上のほうの部分を剪定というような、伐採というか、そういう形でできるような想定でございます。

○議長（奥山 幸洋） 辻井成人議員。

○8番（辻井成人） 上のほうをどれほどされるのか、今の答弁ですとよく分からないんですけども、確かに道路とか隣、前の家ですかね、通りとか、そんなところへ葉っぱが落ちるので、それはそのようにやっていただくのがあるがたいんですけども、ちょっと先ほど倒すことについてお話があったんで、お聞かせ願いたいんですけども、もしこれを倒すのであれば、いつ頃をお考えになっておられるんですか。そういうお話がちらっと出たもので僕は聞くんですけども、そういうお気持ちを持っておられるのであれば、何年頃にあのイチョウの木を倒すような……シンボリックなもので、倒すことはとやうていましたけれども、倒すという言葉が出た以上は、何かそれなりのことは考えておらんかなと思うので、聞かせていただきたいんですけども。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（兼）こども課長（菅野 亮） 根本から落ち葉対策をするということやと、切るということになると思うんですが、さっきも申し上げたようにシンボリックなところもあつて、現時点では倒すというのは考えていないというところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページ、歳入全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第60号の質疑を終わります。

続きまして、議案第61号 令和5年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第61号の質疑を終わります。

続きまして、議案第62号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで議案第62号の質疑を終わります。

続きまして、議案第63号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第63号の質疑を終わります。

続きまして、議案第64号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、議案第65号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論され

るようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊ひとみ） ただいま一括上程されました議案のうち、議案第60号一般会計補正予算について、反対の立場で討論をいたします。

社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に関するシステム整備の補正について、かねてよりマイナンバーカードの問題点を指摘し、反対の立場を取っております。

そもそもマイナカードの登録は義務ではありません。なのに、来年に保険証を廃止するというのであれば、実質的に強制ということになります。紙の保険証は残すべきです。

このような行政の二重性に対し強い不信感を持つ多くの国民がいるということ、カードへのひもづけで多くの間違いが発生していることに対する今後の課題や問題点の多さも指摘されているということを理由といたしまして、本議案に対して反対の立場といたします。

○議長（奥山 幸洋） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第60号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第60号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第60号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第61号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、議案第61号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第62号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第62号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第63号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第63号 令和5年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第64号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第64号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第64号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第65号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第65号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第65号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第66号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第66号 令和5年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決しました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎請願第7号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第3 請願第7号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願を議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会で審議をいただいておりますので、ただいまから、教育厚生常任委員長の報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

（教育厚生常任委員会委員長 綿民和子 登壇）

○教育厚生常任委員会委員長（綿民 和子）

令和5年12月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

請願審査報告書

令和5年12月11日の本会議において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第7号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願

2. 委員会開催日 令和5年12月13日

3. 委員会出席者 委員7名、議長、請願者1名、こども課長及びこども支援係長

4. 審査の概要

12月13日に開催された委員会では、事務局より請願の朗読を行った後、紹介議員より請願の趣旨について説明を受けました。

また、請願者である三重県保育団体連絡会の副会長から詳細説明があり、その後、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論する委員はありませんでした。

その後、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立全員でした。

よって、請願第7号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願は、採択することに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 綿民和子委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから請願第7号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願の採決を行います。

請願第7号に対する委員長の報告は採択でした。

採決は、委員長報告に対してではなく、請願第7号について採決をお願いします。

請願第7号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、請願第7号は、採択することに決定しました。

○議長(奥山 幸洋) お諮りします。

ただいま、請願第7号が採択されたことに伴い、発議第11号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善を求める意見書を上程し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

◎発議第11号の上程～採決

○議長(奥山 幸洋) それでは、追加日程第1 発議第11号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善を求める意見書を上程し、議題とします。

意見書を配付する間、暫時休憩します。

(午前 9時 33分)

(午前 9時 34分)

○議長（奥山 幸洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第11号 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善を求める意見書を採決します。

発議第11号について原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第11号は、原案のとおり可決しました。

早速、関係機関に送付します。

◎議案第67号から議案第68号の一括上程

○議長(奥山 幸洋) お諮りします。

日程第4 議案第67号と日程第5 議案第68号を一括上程し、議題としたい
と思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第4 議案第67号 令和5年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第5 議案第68号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました議案第67号及び議案第68
号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第67号 令和5年度明和町一般会計補正予算(第6号)は、歳入
歳出予算に2億2,720万円の追加と繰越明許費の追加をお願いするものでござ

います。

内容といたしましては、先月29日に成立した国の補正予算に盛り込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各事業費の追加でございます。

続きまして、議案第68号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算に80万8,000円の追加をお願いするものでございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金減免を行うための経費の追加をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第67号の詳細説明

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第67号につきまして、追加分の予算に関する説明書7ページ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） それでは、7ページ、8ページ、サムネイル9、10をご覧ください。

2款・総務費、1項・総務管理費、10目・企画費、27節・繰出金で2,710万8,000円を計上しております。

これは、今回、国から示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを活用し、全ての生活者及び事業者の方への支援として、水道料金の2か月分の基本料金を減免するための費用を水道事業会計へ繰り出す

ものとなります。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費に1億6,636万8,000円の増額補正をお願いしております。

物価高騰対応住民税非課税世帯支援事業に係る経費でございます。こちらは、国において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加があり、その対象事業の1つ、低所得世帯支援枠で今回、住民税非課税世帯を対象として、1世帯7万円の生活支援金の給付を行うための経費を計上しております。

内訳といたしましては、10節・需用費21万円は、事務に係る消耗品費10万円と封筒等の印刷製本費11万円でございます。

11節・役務費96万円は、通知の郵送料63万円と口座への振込手数料33万円でございます。

次に、12節・委託料といたしまして394万円です。内訳は、対象者抽出等やデータ作成に係る電算委託料が184万円と給付金受付窓口委託料に210万円でございます。

13節・使用料及び賃借料25万8,000円は、専用パソコンとプリンターの借り上げ料15万8,000円と専用電話回線使用料で10万円です。

18節・負担金補助及び交付金1億6,100万円は、住民税非課税世帯等に対する特別給付金の予算で、1世帯7万円で対象世帯は2,300世帯を見込んでおります。

この住民税非課税世帯等支援事業の財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しての事業でございます。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 5目・障がい者福祉費で障がい福祉サービス事業所等運営支援事業に130万6,000円を計上しております。

11節・役務費の6,000円は、運営支援対象の事業所に案内通知を発送する際の郵送費を計上しております。

18節・負担金補助及び交付金の130万円は、運営支援対象の32事業所分の支援金を計上しております。

6目・高齢者福祉費で介護サービス事業所等運営支援事業に501万2,000円を計上しております。

11節・役務費の1万2,000円は、運営支援対象の事業所に案内通知を発送する際の郵送費を計上しております。

18節・負担金補助及び交付金の500万円は、対象の71事業所分の支援金を計上しております。

続いて、4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費で医療機関等物価高騰対策支援事業に350万6,000円を計上しております。

11節・役務費の6,000円は、対象の事業所に案内通知を発送する際の郵送費です。

18節・負担金補助及び交付金の350万円は、対象36施設分の支援金を計上しております。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 9ページ、10ページをご覧ください。

7款・商工費、1項・商工費、2目・商工業振興費、18節・負担金補助及び交付金では、2,390万円の追加補正をお願いしております。こちらは、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業としまして、2件の事業者支援を実施するものでございます。

1件目の生産性向上等支援事業補助は、物価高騰などで影響を受けている中小規模事業者に対して支援を行うもので、具体的な支援としまして原料・燃料等の物価高騰の中、事業者の強みや弱み、経営課題を見つめ直し、課題解決に向けて三重県版経営向上計画を策定していただくことで、事業者の競争力強化と経営意欲の促進を図りたいと考えております。そして、事業者が策定した計画を実践していただく上で、取組に必要な機械装置などの購入費支援を行うもので、対象事業費の3分の2、上限20万円までの支援を予定しております。

本事業は、町から明和町商工会に事業実施のための補助金を交付し、商工会が事業主体となって事業を実施するもので、想定される事業者への支援金2,000万円に、明和町商工会の事務費、郵送料、振込手数料を合わせた2,070万円の追加補正をお願いいたします。

そして、2件目の運送・交通事業者燃料価格高騰対策支援金は、町内の貨物自動車等運送事業者並びに交通事業者に対しまして、燃料価格高騰分の一部を支援するものでございます。こちらは、昨年度も実施いたしました燃料価格高騰対策支援とおおむね同様の形で実施を考えております。

三重県は、貨物自動車等運送事業者に対し、12月4日より同様の支援を実施しており、町は、この支援事業に上乘せして支援を行いたいと考えております。県支援額のおおむね2分の1に相当する額を基準単価といたしまして、対象となる車両台数を乗じた額を支援したいと考えております。

また、交通事業者に対しましては、三重県が令和5年度6月補正にて本年4月から9月を対象期間に支援を実施しておりますが、さらに10月補正、12月補正にて、対象期間を10月から3月まで拡大して追加支援を予定しております。町としましては、貨物自動車等運送事業者と同様に、県支援額のおおむね2分の1に相当する額を支援したいと考えております。

この運送・交通事業者燃料価格高騰対策支援を実施するに当たりまして、320万円の追加補正をお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入の説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（森下 純） それでは、5ページ、6ページ、サムネイル7、8をご覧ください。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費国庫補助金、1節・総務費補助金に、増額分として2億2,170万円を計上しております。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、歳出で説明いたしま

した各事業に充当するものでございます。補助率は100%となります。

続いて、下、19款・繰入金、2項・基金繰入金、6目・財政調整基金繰入金、1節・財政調整基金繰入金に550万円を計上しております。

歳出で説明しました各事業は、全て先ほどの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し行う事業ですが、交付金の上限があることから、不足する額を財政調整基金繰入金として計上するものでございます。

○議長（奥山 幸洋） 次に、議案書の4ページ、第2表 繰越明許費補正の説明をお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 第2表 繰越明許費でございます。

7款・商工費、1項・商工費、生産性向上等支援事業費2,700万円の繰越明許をお願いいたします。

本事業は、町から明和町商工会に事業実施のための補助金を交付し、商工会が事業主体となって、物価高騰で影響を受けている中小規模事業者に支援を行うものでございます。

事業の実施に当たりましては、広報・周知から、セミナーの開催、計画策定、そして資機材購入と相応の期間を要するため、年度内の事業完了は困難となりますことから、明許繰越しをお認めいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

◎議案第68号の詳細説明

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第68号の説明を収入支出を合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） それでは、歳出から説明をいたします。

説明資料の10、水道事業会計補正予算（第2号）予算に関する説明書の3、4ページ、サムネイル5、6をご覧ください。

収益的支出の1款・水道事業費用、1項・営業費用、4目・総係費で80万8,000円を追加計上しております。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年2月請求分並びに令和6年3月請求分の水道料金に係ります、基本料金相当額の減免に係る事務費の補正でございます。

10節・備消耗品費の2万5,000円、14節・通信運搬費の58万3,000円は、基本料金減免のお知らせを全加入者様に郵送にて通知するためのはがきの用紙代、郵送料となっております。

それから、16節・委託料の20万円は、料金システムのセットアップ作業費用として委託費を計上しております。

続いて、収入の説明をいたします。

1、2ページ、サムネイル3、4をご覧ください。

収益的収入の1款・水道事業収益、1項・営業収益、1目・給水収益、1節・水道料金で2,630万円を減額計上しております。基本料金の減免により減収となる水道料金の見込み額の計上でございます。

次に、2項・営業外収益、2目・他会計繰入金、1節・他会計繰入金で2,710万8,000円を追加計上しています。先ほどの減収となる水道料金、それから、支出で説明しました事務費を合わせた交付金の額で、一般会計総務費で説明のあった繰出金の額と同額でございます。

○議長（奥山 幸洋） 以上で議案第68号の詳細説明を終わります。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから一括上程した議案について質疑を行います。

まず、議案第67号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

中井啓悟議員。

○2番（中井啓悟） 予算書10ページ、一番下、18節・負担金補助及び交付金の生産性向上等支援事業補助なんですけれども、計画書を策定していただくということでしたけれども、日々業務に当たっておる人らが、あまり難しい計画書ではな、というふうに思ったんですけれども、とはいえ、何もしないではあかんと思うんですけれども、どの程度のものを想定されておるのかなと思ひまして、たまに国なんかの補助金申請なんかでやると、もう本当にお金出したないのかなというくらい、ようけ書類出さなあかんやつあるんですけれども、そんなようにならんようにしてほしいという要望も含めてお聞きするんですけれども、それが1点。

それと、商工会さんが事業主体になっていただくということなんですけれども、これはやっぱり商工会員さんしか駄目なのか、それとも、この情報を知り得た商工会員じゃない事業者さんも申請が可能なのか、その2点をよろしくお願ひいたします。

○議長（奥山 幸洋） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） こちらの生産性向上の支援事業ですが、三重県のほうでも、生産性向上・業態転換支援金という事業が今年の7月から8月、そして、11月から12月の間に公募により実施されました。その際に、この三重県版の経営向上計画を策定するというので、既に策定された事業者さんも多くございます。今回は三重県版の経営計画策定をしていただくことで、今回の事業の対象とさせていただきたいと考えております。

そして、この経営計画を策定するに当たりましては、商工会のほうでもセミナーの開催も予定しております。商工会の会員さん以外も対象となっておりますので、ぜひご参加いただいて、この事業自体も商工会の会員さんに限定したものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

中井啓悟議員。

○2番（中井啓悟） 前回なんかもいろいろしていただいております中で、やっぱり知り合いなんかは、もうこんなに何か書かなあかんなら、もう面倒くさいでええわというふうなのがあるんです。さらに、セミナーはいつ開催されるのか、1回なのか、2回なのか、時間は、曜日はとか、そんなんがあるんですけども、なかなか日々で業務されておる方が、わざわざセミナーに参加して、それで計画書を書いてと、ちょっとハードルが高いかなと思うんです。面倒ということですよ。なので、ちょっとそこら辺のハードルというのも考えつつ、とはいえ、何もなしはいかんと思うので、いいところというのをちょっとお願いしたいんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 可能な限り事業者の皆様が使い勝手のいい制度としていけるように、十分な検討の上で実施してまいりたいと考えております。

このセミナーにつきましても、募集期間につきましても広く設定しまして、事業者の皆様にご活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

中井啓悟議員。

○2番（中井啓悟） 広く皆さんに、本当に利用したいという方に届くようなシステムにしてほしいと思うんですけども、これは計画書を書いていただくということなんですけれども、その計画書を出していただいて、その後の計画の進捗とか、そういうのは後で追って調べるんでしょうか。答弁いただいたら、もう結構です。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 今回、事業に当たりまして、この計画を策定していただいて、その事業者様の強みであったりとか、弱みであったりとか、経営課題を見つめ直していただいて、そのために必要となる資機材の購入という形でございます。補助金自体は、計画を策定していただいて、資機材を購入していただいてからの交付になるかと思えます。その時点で、どこまで経営計画に対して、内容についての進捗とか、そういった部分に関しましては、そこまでまだ詳しく検討しておりませんので、その辺も検討しながらこの制度を固めていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 私も確認でお願いしたいと思えます。

先ほどの物価高騰対策で、今回、生産性向上支援事業補助金を出すんだというご説明でございましたけれども、この物価高騰対策の推奨事業メニューで国のほうがQ&Aを出しております、この中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援というのであれば認めましょうという一文がございます。なお、地方公共団体がこの推奨事業メニューよりもさらに効果があると判断する地方単独事業もこの交付対象として認めますと。ただ、その事業の実施計画の記載に当たっては、推奨事業メニューに該当しない事業の必要性を、例えば、地域の特殊事情等を踏まえて記入されたいというふうに書かれておりますけれども、今ちょっと聞いておまして、三重県の実産性向上等の支援事業補助があつて、それに追随する形で商工会が明和町の町内のそういう生産性向上で20万円、総事業費の3分の2を支援しながら応援したいということなんですけれども、こちからちゃんと説明ができるように、商工会が事業主体としてやるもので、私たちは支援しますんですわということではあかんと思えますので、こちからの考え方を一遍きちんと整理していただいて、反対するものではございませんので。

国のほうが、小規模事業者等持続化補助金とか、いろんな補助事業メニューを出しておるんですけれども、こういうものに対して各自治体が独自で、自分のところもそれに、上限50万円であるのであれば、追加で明和町が別予算で同じような補助金メニューをつくって、上乘せしてあげるとかという形をつくっていますね。そういうものを逆に言えば、明和町バージョンでしっかり考えて、今回、国のメニューで乗っかるという形じゃなくて、明和町の自治体が、自分のところの町内にある中小企業をしっかり支援していくんだという姿勢を示すほうが、僕は大事なんではないかなというふうに思いますので、そこら辺も来年度予算、再来年度予算、いろんなことで動いてくるとは思いますけれども、しっかり自分たちの課が、自分たちの地域の事業者さんをどうやって応援していこうかというのをまとめていただくような要望も、併せてしていきたいと思うんですけれども、担当課長のお考えをお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 三重県の事業につきましては、補助限度額が50万円を下限としまして、400万円の規模の補助メニューでございました。

また、県の事業に関しましては、従業員の賃上げ等を要件とされているということで、家族経営の事業者さんなどは支援を受けることができなかったと聞いております。そういった中で、町としましては、今回の生産性向上の事業につきましては、県の事業の対象とならなかった事業者の皆様も対象とさせていただくような形で検討させていただきました。

明和町として、町内の事業者を支援していくという形で今後も引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 実施計画を出して、けっちゃん食らわないようにしっかり対応していただきたいと思います。要望しておきます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

続きまして、議案第68号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第67号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第67号 令和5年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第67号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決しました。

◎議案第68号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、議案第68号 令和5年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第68号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題と

します。

本件について報告を求めます。

総務産業常任委員会、下井清史委員長、登壇願います。

(総務産業常任委員会委員長 下井清史 登壇)

○総務産業常任委員会委員長（下井 清史）

令和5年12月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋 様

総務産業常任委員会委員長 下井 清史

所管事務調査報告書

令和5年第3回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件

- ・現地調査について
- ・町道大淀役場坂本線の雨水排水について

2. 調査年月日

現地調査については、令和5年9月27日、11月6日、11月20日

町道大淀役場坂本線の雨水排水については、令和5年9月27日

3. 調査地

議会懇談会における現地調査については、要望箇所等町内一円及び委員会室

町道大淀役場坂本線の雨水排水については、委員会室

4. 参加者

委員7名、建設課職員、産業振興課職員、事務局職員等

5. 調査概要

〔議会懇談会現地について〕

令和5年8月2日から8月22日の間に開催した、各地区議会懇談会においては、各地区からご意見やご要望等をいただき、9月8日に教育厚生常任委員会

委員及び所管の課長、係長等とともに現地調査を実施した。

その後、各地区町民への回答の方法などについて協議を行い、議会だよりも掲載することとし原稿の調整を行った。

〔町道大淀役場坂本線の雨水排水について〕

令和5年9月27日に総務産業常任委員会を開催。建設課長より排水工事について説明があった後、各委員から質疑、意見など伺った。施工面、財政面等幅広く質疑や意見があり、現在施工中の幹線配水路について、認識を共有した。

以上、簡単ではありますが、総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（奥山 幸洋） 下井清史委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

本件について報告を求めます。

教育厚生常任委員会、綿民和子委員長、登壇願います。

(教育厚生常任委員会委員長 綿民和子 登壇)

○教育厚生常任委員会委員長 (綿民 和子)

令和5年12月15日

明和町議会議長 奥山 幸洋 様

教育厚生常任委員会委員長 綿民 和子

所管事務調査報告書

令和5年第3回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件

現地調査について

2. 調査年月日

令和5年9月20日

3. 調査地

委員会室

4. 参加者

委員7名、事務局職員

5. 調査概要

令和5年8月2日から8月22日の間に開催した、各地区議会懇談会においては、各地区からご意見やご要望等をいただき、9月8日に総務産業常任委員会委員及び所管の課長、係長等とともに現地調査を実施した。

その後、各地区町民への回答の方法などについて協議を行い、その後、関係各課長等に対し、懇談会における要望や意見などを伝え、対応を求めた。また、議会だよりにも掲載することとし原稿の調整を行った。

以上、簡単ではありますが、教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長 (奥山 幸洋) 綿民和子委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(奥山 幸洋) 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

下水道料金見直しに関する調査検討特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（奥山 幸洋） 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和5年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件につきましてお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

今日は、朝からシステムのトラブルが発生しておりまして、タブレットを使えるかどうか、非常に心配をおかけしたんですけれども、何とか間に合ったということで、よかったというふうに思っております。

12月もあと半月を残すのみとなりまして、令和5年も終わっていくわけなんですけれども、令和5年も皆様に大変お世話になりました。

これからどんどん寒くなっていくと思うんですけれども、お体ご自愛いただいて、よい新年を迎えていただき、令和6年度も何とぞよろしく願いいたしたいと思います。

今日は、この後、新年に向けた録画撮りもされるということでもありますので、ご協力をよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） ありがとうございました。

（午前 10時 11分）
